

平成29年3月1日

保護者の皆様へ

生駒市立生駒中学校
校長 藤原 康成

中学校部活動における休養日の徹底について

平素は本校教育の充実推進にご理解ご協力を賜わり、心より感謝申し上げます。

標記の件につきまして、文科省より「部活動の負担を大胆に軽減すること」「中学校の休養日（週2日）設定状況を把握し改善すること」などが通知されました。

これまで中学校は、生徒がスポーツや文化等に親しみ、心身のたくましさや責任感、協調性などを身に付け、目標到達の達成感を味わいながら困難に打ち勝つ忍耐力を培うための人間形成を実現していく上で有効な場となっています。

しかし、適切・適度な休養を伴わない過剰な活動は、生徒に様々な悪影響を及ぼす可能性があります。身体的疲労からくる怪我や事故を誘発するだけでなく、精神的負担からくる体調不良などを引き起こすことも危惧されます。

そこで、国や社会的な動向を踏まえ、この「部活動の在り方」を見直す方向で取り組みが進められています。

県教育委員会は平成28年12月21日付けで「部活動における休養日の徹底について」を市町村に通知し、中学校においては基本的に週2日の部活休養日を達成目標と定めました。週末の公式試合・公式コンクール等への参加でやむを得ず週1日の休養となってしまうケースも一定数は想定されます。最低限のルールとして中学校・高等学校ともに休養日の中には年12回（月1日）以上の「土日祝日の完全休養日」を含むことを規定しました。各中学校においてこれらのルールを徹底するよう周知されています。

今年度（平成28年度）内は施行期間とし、平成29年度より完全実施となります。子どもたちを守るために、新たな取り組みにつきまして、ご理解ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

